

第4号様式（第10条関係）

会議録（要旨）

会議名	第1回武蔵村山市市民健康づくり推進協議会
開催日時	平成30年10月5日（金）午後7時30分～午後8時45分
開催場所	中部地区会館403集会室
出席者及び欠席者	<p>出席者：半田委員、乙幡委員、佐藤委員、清水委員、吉村委員、長島委員、渡邊委員、鈴木委員、山下委員、高橋委員、渡辺委員、高橋委員、松下委員、三條委員、児玉委員、指田委員 欠席者：河西委員、田中委員 事務局：健康福祉部長、健康推進課長、健康係長、成人保健係長、母子保健係長、健康係主任、健康係技師、健康係主事</p>
議題	<p>1 委員委嘱書・任命書の交付 2 健康福祉部長挨拶 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 報告 (1) 武蔵村山市市民健康づくり推進要綱及び武蔵村山市市民健康づくり推進協議会要綱について (2) 武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画について 6 議題 (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 武蔵村山市市民健康づくり推進協議会に関する運営要領（案）について (3) 武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画平成29年度推進状況調査結果について (4) その他</p>
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1について： • 委員長は半田委員、副委員長は乙幡委員に決定。 議題2について： • 武蔵村山市市民健康づくり推進協議会に関する運営要領（案）のとおりに決定。 議題3について： • 資料6「平成29年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』目標値調査結果」、資料7「平成29年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』の推進状況に関する調査結果」の第1節及び第2節のとおり承認。 議題4について： • 次回会議は、11月8日（木）午後7時30分から開催する。</p>
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ○委員 ●事務局	<p>1 委員委嘱書・任命書の交付 2 健康福祉部長挨拶 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 報告</p>

	<p>(1) 武蔵村山市市民健康づくり推進要綱及び武蔵村山市市民健康づくり推進協議会要綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料 1 「武蔵村山市市民健康づくり推進要綱」及び資料 2 「武蔵村山市市民健康づくり推進協議会要綱」について説明 ○資料 2 「武蔵村山市市民健康づくり推進協議会要綱」第 6 条の協議会委員以外の出席について、どのような方でもよいのか。 ●委員以外の者の意見等が必要であると協議会が認めた者であれば出席できる。 <p>(2) 武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料 3 「武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画概要」及び資料 4 「武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画」について説明
	<h2>6 議題</h2>
	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委員長及び副委員長の選出については、協議会要綱第 3 条により委員の互選で決定することになっている旨を説明 ○事務局に一任。 ●委員長に半田委員、副委員長に乙幡委員を推薦する。 ○異議なし。 <p><結論></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長は半田委員、副委員長は乙幡委員に決定する。
	<p>(2) 武蔵村山市市民健康づくり推進協議会に関する運営要領（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料 5 「武蔵村山市市民健康づくり推進協議会に関する運営要領（案）」について説明 ○異議なし。 <p><結論></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵村山市市民健康づくり推進協議会に関する運営要領（案）」のとおり決定する。
	<p>(3) 武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画平成 29 年度推進状況調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料 6 「平成 29 年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』目標値調査結果」、資料 7 「平成 29 年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』の推進状況に関する調査結果」の第 1 節及び第 2 節について説明 <p>—質疑・意見等—</p> <p>(資料 6 目標値調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A から E の評価基準は、資料 4 「武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画」の 21 ページの評価区分と一致するのか。欄外に、「市民意識調査の種類別に評価している項目があるため、平成 21 年度及び平成 24 年度策定時の指標数と評価該当項目数は一致しない。」との記載があるため、確認したい。 ●第一次策定時の市民意識調査の質問内容が異なるため、一致していない。 ○第 1 節・食育の推進の 20・30 歳代の朝食欠食率が課題であるが、当該世代向けの施策はあるか。このままでは、5 年後の市民意識調査の結果は変わらないのでは。

●子どもの健診や教室等で啓発等はしている。独身世代への働き掛けが困難であるが、ホームページやSNS等を利用し、発信する。

○目標値について、国や都のデータはあるのか。比較して設定しているのか。

●朝食、むし歯については、資料4「武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画」の94ページに記載のあるとおり、東京都と比較している。

○喫煙率は全国データがあるはずだが、比較しているものはないのか。

●次回までに確認する。

○朝食欠食率は、全校対象か。

●おそらく全校対象である。

○朝食欠食率の目標値が、「0%に近づける」となっているが、0%でない理由があるのか。具体的な数字の方が分かりやすいのではないか。

●東京都の食育推進計画と合わせた。

○第二次計画策定時の委員を務めていたが、策定時に「朝食を食べなくてよい」という考えではなく、「朝食を食べない子どもはいない」という委員の思いを込めて、「0%に近づける」となった。

○市内の飲食店をめぐる「むらり～」のイベントは、どこが主催か。

●商工会が主催であり、市の窓口はおそらく観光課である。

○健康推進課は関わっていないのか。

●関わっていない。

○とてもよい事業であると思う。今後の施策の参考になるのでは。

(資料7 推進状況に関する調査結果)

○第1節・食育の取組事業のうち、教育指導課で実施している残食ゼロの食育研修会はどのような内容か。

○夏季に58名の教職員が参加し、栄養教諭による「だし」をテーマにした11種類の試食やクイズ形式の研修を実施した。講話では、子どもたちが食育を知ることで、食べて元気になり、病院に行かなくてもすむということを教職員に伝えた。

○学校給食用農産物農地を分かりやすく表示している看板が市内の畑に設置されているので、是非見ていただきたい。PRにもなる。

○第2節・糖尿病等重症化予防保健指導事業を市内医療機関でも開始しているが、連絡のつかない患者も多い。目標に達しなかった場合も、同じような内容で事業を実施するのか。

○募集・参加方法等について再検討し、内容を変えていきたいと考えている。予算についても、それを踏まえて計上予定である。

<結論>

- ・資料6「平成29年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』目標値調査結果」、資料7「平成29年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』の推進状況に関する調査結果」の第1節及び第2節のとおり承認。
- ・次回は、資料7「平成29年度末における『武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画』の推進状況に関する調査結果」の第3節から第5

	<p>節について議論する。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次回の日程について、事務局案として11月8日（木）、11月9日（金）、11月15日（木）のいずれかでいいがかかる。 ○11月8日（木）19時30分からの開催がよい。 ○異議なし。 <p><結論></p> <p>・次回は、11月8日（木）19時30分から開催する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="text-align: center;">〔 〕</div>	傍聴者：_____人
-----------------	--	------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：）
------------------	---

庶務担当課	健康福祉部 健康推進課（212）
-------	------------------

（日本工業規格A列4番）